

# あらかしの森<sup>も</sup>の林通信

12月号



● 由布市の行革は今

● 市議会議長就任&退任あいさつ

● インターネット公売がスタート

# 由布市の行革は今



由布市行財政改革実施計画は、平成18年度から22年度までの5年間の行財政改革への取り組み目標として策定したものです。  
その内容は、①市財政の健全化、②組織の見直しと職員管理の適正化、③事務事業の整理見直し、④民間活力の導入、⑤住民参加の推進の5つの視点から、実効性のある取り組みを実施しているところです。  
今回は、平成20年度決算における達成状況と、これまで3年間の達成状況について報告します。

問い合わせ 行財政改革推進課  
☎09715821111(内線219・221)

## 具体的な達成状況について

### 1 市財政の健全化

#### (1) 職員に係るコストの節減(人件費)

職員給与の5%カットや各種手当での見直しを行いました。さらに、職員数が計画より速いスピードで削減されたこともあり、職員給与や管理職手当が計画を大きく上回る削減となりました。その反面、時間外手当や通勤手当及び臨時職員賃金などが増額となり、平成20年度では全体で89.8%の達成率となりました。

平成18年度から20年度の累計では、106.7%の達成状況となっています。

#### (2) 投資的経費の抑制

投資的経費については、事業の計画的な実施により、年間3億円の抑制を目標に掲げていました。普通建設事業については、新たな行政需要に応じた新規事業に取り組みざるを得ないものも多いため、総合計画に基づいた事業執行を基本にしながら総合的な事業費の抑制に努め、平成20年度は84.2%の達成率となりました。

平成19年度、20年度の累計では、65.0%の達成状況となっています。

#### (3) 歳入の確保

市税の収納強化と市有地の計画的な売却を行うとともに、市が発行したユーバスの時刻表に有料広告を掲載し、ホームページにバナー広告を掲載するなど自主財源の確保に努めました。しかし、平成20年度は、深刻な経済不況等により収納率が低下したことから、全体では△25.9%の達成率となりました。

平成19年度、20年度の累計では、106.5%の達成状況となっています。

## 2 定員管理の適正化

年度別の定員管理計画では、5年間で10%の職員(一般職)数を削減する目標を掲げておりますが、定年前での退職もあり、計画より速いスピードで職員数は削減されています。

### (1) 職員に係るコストの節減(人件費)

単位：千円

項目	目標額(H18~H19)	達成額(H18~H19)	目標額(H20)	達成額(H20)	備考
特別職員給与	3,810	3,816	2,000	2,017	市長10%、副市長・教育長7%カット等
職員給与	177,330	290,913	171,220	243,831	全職員5%カットと職員数の削減
時間外手当	0	3,538	0	△6,579	
管理職手当	10,420	10,581	5,950	6,404	支給率を2%引き下げ
住宅手当	2,790	2,029	2,790	2,479	
通勤手当	410	△2,723	410	△493	
臨時職員賃金	29,700	△31,397	29,700	△57,597	
職員厚生費	5,100	4,812	5,100	4,980	
合計	229,560	281,569	217,170	195,042	達成率122.7%(H18~H19)/達成率89.8%(H20)
累計	目標額	446,730	達成額	476,611	達成率106.7% <b>達成</b>

### (2) 投資的経費の抑制

単位：千円

項目	目標額(H19)	達成額(H19)	目標額(H20)	達成額(H20)	備考
普通建設事業費	300,000	136,718	300,000	253,283	達成率45.6%(H19)/達成率84.4%(H20)
累計	目標額	600,000	達成額	390,001	達成率65.0%

### (3) 歳入の確保

単位：千円

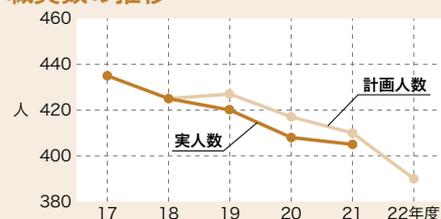
項目	目標額(H19)	達成額(H19)	目標額(H20)	達成額(H20)	備考
収納強化	—	62,312	—	△13,794	収納率0.3パーセントの低下
市有地の売却	—	20,803	—	4,463	市有地5件、立木売却等
有料広告	—	330	—	460	ユーバス時刻表有料広告26口・HPバナー広告4社
合計	35,000	83,445	35,000	△8,871	達成率238.4%(H19)/達成率△25.3%(H20)
累計	目標額	70,000	達成額	74,574	達成率106.5% <b>達成</b>

### 定員管理の適正化

単位：人、各年度4月1日現在

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	備考
一般職員数	378	(367) 367	(365) 362	(353) 348	(345) 340	
消防職員数	56	(56) 56	(60) 59	(60) 60	(64) 65	
合計	434	(423) 423	(425) 421	(413) 408	(409) 405	6.7%の減

### 職員数の推移



※ 上段( )：目標人数、下段：実人数

# 行財政改革実施計画の達成状況報告

## 3 事務事業の整理見直し

将来にわたって維持継続可能な財政基盤の確立を目指して、従来の行財政運営のあり方を見直し、「改めるべきものは改める」との強い意志をもって事務事業の徹底的な見直しを行いました。その結果、全ての項目で目標を上回る削減が達成できました。

平成20年度、項目全体では149.5%の達成率となりました。  
平成19年度、20年度の累計では、116.6%の達成状況となっています。

## 4 民間活力の導入

多様化・高度化する市民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するため、積極的に民間活力の導入を進めてきました。その結果、20年度未だに43の施設については、平成20年4月に廃止しました。また、「海の家つるみ」については、平成19年度、20年度の累計では、当初予定していた施設で指定管理者制度が導入できていないため、12.5%の達成状況となっています。

## 5 住民参加の推進

住民との協働のまちづくりを確立するため、平成20年度は次の事業に取り組みました。

### (1) 由布市住民自治基本条例の制定

市民が主役となった「融和・協働・発展」のまちづくりを進めるための「由布市住民自治基本条例」の制定に向け議論を重ねてきました。(平成21年9月制定済)

### (2) 地域の底力再生事業

平成18年度、19年度に引き続き、地域の課題や魅力を再点検しその改善策を住民自らが考え、自ら計画作りを行う、地域の底力再生事業に次の自治区が取り組みました。

- ◆18年度からの継続地区
    - ・庄内町大津留地区
    - ・湯布院町湯平地区
  - ◆19年度からの継続地区
    - ・挾間町赤野地区
    - ・挾間町時松地区
    - ・庄内町龍原地区
  - ◆20年度新規実施地区
    - ・挾間町下市地区
    - ・庄内町湖6区地区
    - ・湯布院町川西地区
- (20年度で終了)



## 事務事業の整理見直し

単位：千円

項目	目標額 (H19)	達成額 (H19)	目標額 (H20)	達成額 (H20)	備考
委員報酬	2,600	10,478	2,600	16,341	
報償費	7,900	4,951	7,900	5,582	
費用弁償	2,490	3,432	2,490	5,485	2,400円を1,500円に削減
交際費	300	1,257	300	1,388	
需用費	26,300	35,229	26,300	50,536	食糧費および修繕費を除く
食糧費	3,800	5,723	3,800	10,691	
役務費	4,700	9,409	4,700	21,468	
委託料	24,900	△13,738	24,900	9,817	
使用料	8,000	6,164	8,000	28,588	
補助金	42,000	40,115	42,000	34,483	
合計	122,990	103,020	122,990	184,379	達成率83.8%(H19) 達成率149.9%(H20)
累計	目標額	245,980	達成額	287,399	達成率116.8%

達成

## 民間活力の導入

単位：千円

項目	目標額 (H19)	達成額 (H19)	目標額 (H20)	達成額 (H20)	備考
福祉センター	1,975	2,374	1,975	2,374	湯布院福祉センター 挾間老人福祉センター
かぐらちゃや	1,360	253	1,360	956	
陣屋の村	5,000	3,312	5,000	3,325	
みことピア	5,530	0	5,530	0	20年度未実施
湯布院健康温泉館	51,100	0	51,100	0	20年度未実施
下湯平共同温泉	142	0	142	0	20年度未実施 21年度(7月実施)
海の家つるみ	2,585	0	2,585	2,400	20年4月廃止
就業支援センター	0	482	0	1,386	
合計	67,692	6,421	67,692	10,441	達成率9.5%(H19) 達成率15.4%(H20)
指定管理	計画39施設	実施35施設(計画以外8施設)	導入率89.7%		
累計	目標額	135,384	達成額	16,862	達成率12.5%

## おわりに

この3年間は概ね計画どおりであり、これまでの取り組みにより一定の道筋が示されたものと考えています。財政効果としての達成額は、平成18年度で1億4,209万円、平成19年度で4億6,908万3千円、平成20年度で6億3,427万4千円となっています。累計では、12億4,544万7千円になります。

また、平成22年度末の財政調整基金残高を10億円以上保有するという目標設定に対しては、20年度末の財政調整基金が8億7,939万6千円となっています。このように、財政的には健全化の方向に向かってはいるものと判断できるものの、一方で目標に達していない項目や計画に反して経費が増加している項目もありません。また、新たな行政需要に応じた新規事業が多く見込まれることなど今後行政経費が増加し、財政状況は厳しさを増していくことが予想されます。

これらについては、総合計画の実施計画や行財政改革実施計画を見直すとともに、財政の健全化と行政サービスの維持・向上のため、効果的・効率的に実効性を高める方策として事務事業評価を実施するなどして、「将来に希望がもてる由布市」を目指し、引き続き計画の完全実施に向けて努力していきます。

# 由布市議会議員 就任 & 退任ごあいさつ



## 就任あいさつ

由布市議会議員

刈野 けさ子

師走を迎え、市民の皆さまには益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。早速ですが、先の市議会議員選挙後の初議会が11月12日開会され、このたび議長に就任いたしました。

ご存じのように、国政は大改革や大変革が行われておりますが、今後はこの大変革の波が地方に押し寄せ、私も地方議会や行政、そして市民の皆さまの暮らしにも変化が生じてくることと思っております。この流れに適應するような地方行政の動きが必要になることが推察されます。

由布市議会もその動きに敏感に、議員個々の研鑽の中での「議会改革」も必要と考えております。私は議長就任にあたり、「市民一人ひとりの声」「地域の声や心、そして女性の心」を大切に、市政にさらに参画し、政策立

案のできる議会として、議員の自己研鑽の中、議会人としての意識改革の必要性を持論として議長に就任いたしました。

また、議会と執行部、そして市民の皆さまとの間で「中立公平」を信条に掲げ、これまで以上に「行動する議会」「市民との議論を通じての政策立案のできる議会」の実現を市民の皆さまにお約束申し上げます。

寒さが一段と厳しくなり、新型インフルエンザも猛威をふるっております。どうぞ健康に留意されまして、一家団らん、健康やかな新年を迎えられることをご祈念申し上げます。また、さらなる由布市議会へのご理解とご支援を賜りますことをお願い申し上げます。就任のごあいさつといたします。



## 退任あいさつ

前由布市議会議員

三重野 精二

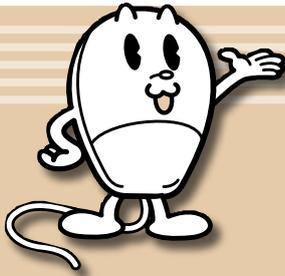
何かとご多忙の師走を迎え、市民の皆さまには益々お元気で健康やかな日々をお過ごしのことと存じます。

さて、初代の由布市議会議員として、平成17年10月30日にその職に就き、平成19年11月8日には、二代目の由布市議会議員に就き、その間二年間、市民の皆さまには市議会の運営等、大変お世話になりましたことをこの場をお借りしましてお礼申し上げます。

就任後、私は市議会の議会改革について取り組みましたが、特に全国的にも珍しい、議員自ら企画立案した「議会報告会」を行い、議会と市民の皆さんとの交流や、議会の仕組みをご理解いただいたことが、印象に残っております。

昨今の国政の変動が、今後は地方自治体や市民の皆さまの暮らしに影響を及ぼしてくることでありましょう。そういった意味で、議会の役割も複雑多岐になってくることと思いますが、今後とも由布市議会にご支援を賜れば何より幸いです。

私事ですが、市議会議員を任期満了で引退と同時に、議長の職を退任しました。議長としての公職の間、市民の皆さまに大変お世話になりましたことを感謝申し上げます。年末年始は何かとご多用のことと存じます。家族団らん、輝かしい新年を迎えられますことを祈念し、退任のごあいさつとさせていただきます。誠にありがとうございます。ごさいます。



# 由布市 インターネット公売がスタート

由布市では、市税徴収強化の取り組みの一環として、11月からインターネット公売を実施しています。

## ●インターネット公売とは？

市が、市税の滞納者から差し押さえた不動産や動産などの財産を、ヤフー株式会社が提供するYahoo!オークション・インターネット公売システムを利用して、入札またはせり売りによって売却を行い、滞納者の未納となっている税額に売却代金を充てるものです。

※公売の物件情報や入札後の手続きなど、詳細は下記までアクセスをお願いします。

由布市インターネット公売 <http://www.city.yufu.oita.jp/koubai/index.html>



なお、今回は初めての試みとしてオートバイ類4点・有田焼の壺など6点をYahoo!オークションにより公売を行いました。

これからもYahoo!オークションなどを利用して、滞納処分に努めていきますので、よろしくお願いします。

## ●問い合わせ

収納課(庄内庁舎)

☎097-582-1111(内線303・305)

◀写真は押収したオートバイ運搬の様子



## 高規格救急車が納車されました

高規格救急自動車の納車式が、10月16日に由布市消防本部でありました。同救急車は、半自動式除細動器、静脈路確保セット等の高度救命器材等を積載しており、患者を搬送するだけではなく、必要に応じて救急救命士が行う救急救命措置ができます。

今後は、由布市消防署湯布院出張所に配備され、救急救命等で使用されます。



## 行政対象暴力の排除に向けて

11月5日、財団法人暴力追放大分県民会議主催の「不当要求防止責任者講習会」がはさま未来館で行われました。市職員をはじめ、教員や消防の幹部職員ら約60人が参加。

はじめに、大分県警察本部暴力団担当係員と大分南警察署刑事課長から情勢説明があり、その後ビデオによるロールプレイングなどを通して不当要求防止対策方法を学びました。担当者から「毅然たる態度で組織的に対応することが大切」とアドバイスを受けていました。参加者らは真剣に受講し、最後には全員に講習修了書が交付されました。



# 地域伝統芸能大賞地域振興賞

## 庄内神楽座長会

10月10日から11日にかけて、鳥取県内で第17回地域伝統芸能全国フェスティバルとつとりが開催されました。この中で、庄内神楽座長会（日野康善会長）が多年にわたり地域伝統芸能等の活用を通じ、観光または地域の商工業の振興に顕著な貢献があったと認められる団体として、地域伝統芸能大賞地域振興賞を受賞しました。当日は座長会を代表して、中臣神楽社（大塚寿徳座長）が演目「平国」を披露しました。

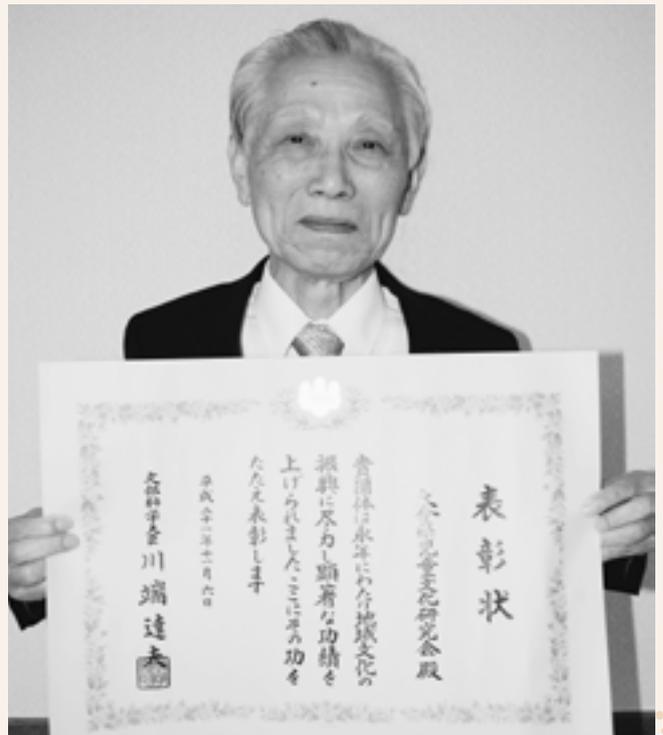


▲中臣神楽社の皆さん

受賞おめでとうございます

## 地域文化功労者表彰 大分県児童文化研究会

市内外で活動を行っている大分県児童文化研究会（油布玲二会長）が、このたび文化庁の地域文化功労者表彰を受賞しました。同研究会では、地域で行われていた児童文化活動をまとめ、昭和39年から「大分県児童文化祭」を開催し、近年は、はさま未来館で開催しています。県内でも屈指のお話や腹話術、人形劇の方々を招き、内容盛りだくさんの祭りとなっています。油布会長は「TVゲームやインターネットなど個人的な遊びが増える中、人と人とのコミュニケーション、助け合いをテーマにこれからも活動を続けていきたいと思えます」と語ってくれました。



# かわいい住民が増えました

ヤギを活用して  
地域活性化へ

湯布院町奥江地区では、すでに高齢化率が65%を超えており、荒れた農地や山林、さらには、空家の増加等、過疎化による集落機能の衰退が進み、住民の日常生活に支障をきたすさまざまな問題が顕在化しています。

このようことから、昨年度、大分県と由布市が連携して実施する小規模集落対策事業のモデル地区に選定され、実態調査や地区の皆さんとの協議等、小規模集落対策事業の取り組みを行ってきました。今回、この事業の一貫として、中山間地域で安心して住み続ける仕組みをつくるため、耕作放棄地の解消や農道・水路周辺の除草、獣害対策、全体では地区内の交流の場をつくることを目的として、ヤギの協同飼育と協同活用を行うこととなりました。

また、ヤギに対する愛着を深め継続した事業へとつなげるため、各戸から賛助金を出し合い「奥江ふれあいヤギの会」（橋本健志郎会長）を発足。11月20日には、ヤギ3匹の歓迎会を兼ねて発会式が行われました。発会式では、奥江地区の一員として迎えられたチャコ、サクラ、ユメと名づけられた3匹のヤギが紹介され、正式に奥江の一員となりました。地域おこしのモデルを目指して、奥江地区の挑戦が始まりました。



▲地区住民とヤギのふれあい



問い合わせ 総合政策課地域振興係 ☎097-582-1111 (内線227)

下市自治区では、昨年度「ふれあう下市の会」を発足し、「ふれあう下市★輝く未来！」をキャッチフレーズとして、地域住民のふれあいを通じて、下市にある自然や歴史・文化を守り伝えるとともに、環境保全や住民交流、歴史保全等の実践活動を行い、下市地区の活性化を図ることを目的として昨年度から事業に取り組んでいます。

活動については、「歴史保全・文化伝承」「生活環境・安心安全」「住民交流・地域活動」「環境保全・農村景観」の4部会に分かれて、部会毎に実施計画を策定して、活動を進めています。本年度、「歴史保全・文化伝承」部会では、

昨年度作成した「下市の昔散策」（歩こう会案内マップ）に沿った歩こう会を4月に実施、「生活環境・安心安全」部会では、突然襲ってくる地震や火災に備えた防災訓練を11月に実施しました。実施内容については、由布市消防本部に協力をお願いし、起振車による地震体験や消火器の使用体験等を行いました。小雨の中ではありましたが、老若男女問わずたくさんの方々が参加し、真剣に取り組みました。また、「住民交流・地域活動」部会では、昨年度開設した「下市ふれあい市場」の整備を行い、毎週土曜日に地区内の家庭菜園等で取れた新鮮な野菜や果物を販売しています。【環境保全・農村景観】部会では、地区内にある八坂神社からの花火鑑賞会を行いました。今後は、地区内のゴミ拾いや八坂神社の整備、記念植樹祭なども計画しています。



▲防災訓練の様子



▲下市ふれあい市場

## 「ふれあう下市の会」2年目の挑戦

報告

由布コミュニティ  
地域の底力再生事業

# 国道210号 交通規制のお知らせ

光ケーブル管路（情報ボックス）工事などのため、平成22年3月まで片側通行など交通規制が行われています。なお、工事期間中は交通混雑が予想されますので、交通事故にご注意の上、時間に余裕を持って通行をお願いします。



問い合わせ：国土交通省 大分河川国道事務所 交通対策課 ☎097-544-4167

## パスポート申請 市役所でもOK!

旅券取り扱い窓口	受付時間	取り扱い事務
庄内庁舎 市民課 狭間庁舎 地域振興課 湯布院庁舎 地域振興課	月曜日～金曜日 8:30～17:00 ※土・日・祝日 および年末年始は除く。	<ul style="list-style-type: none"> <li>旅券の新規、切替受付</li> <li>居所申請</li> <li>紛失届</li> <li>訂正申請</li> <li>増補申請</li> </ul>



→なお、大分県パスポートセンターはこれまでどおり利用できます。

これまで、大分県パスポートセンター等で取り扱っていましたが、平成22年1月4日(月)から市役所の各庁舎で行えるようになります。ただし、12月28日以前に県の窓口で申請した旅券の受け取りは、県の窓口です。

■申請できる方

- ① 由布市に住民登録のある方
- ② 県外に住民登録があり、由布市にお住まいの方

■申請方法

各申請窓口にある「一般旅券発給申請書」に必要事項を記入し、提出してください。

(必要書類)

- 戸籍謄本または抄本1通
- 旅券用写真1枚
- 前回発給を受けた旅券
- 本人確認できるもの(運転免許証等)

※右記②に該当する方は右記のほかに住民登録地の住民票および現在お住まいの住所がわかるもの(会社等の身分証明書、学生証、郵便物等)が必要です。詳細についてはお問い合わせください。

■旅券の交付(受取)

必ず申請者本人が窓口にお越しください。乳幼児でも窓口に来ない場合は受け渡しをすることができませんのでご注意ください。受け取りは申請した窓口に限ります。受け取りには「収入印紙」、「大分県収入証紙」および申請時にお渡しする「引換書」が必要です。

また、発行の日から6カ月を過ぎますとその旅券は失効しますので、必ず6カ月以内に受け取りに来てください。

■所要日数

旅券の受け渡しができるのは、申請を受けた日から9日目以降です。(土・日・祝日および年末年始は除く。)旅行に間に合わない等の理由でも、受け渡しを早めることはできませんので余裕をもって申請してください。

※なお、大分県パスポートセンターは6日で発行が可能です。

■旅券発行手数料(新規・切替)

旅券の受け取り時に「収入印紙」と「大分県収入証紙」が必要です。手数料は種別で異なります。

種別	10年旅券 (20歳以上)	5年旅券 (12歳以上)	5年旅券 (12歳未満)
印紙	14,000円	9,000円	4,000円
証紙	2,000円	2,000円	2,000円
合計	16,000円	11,000円	6,000円

●問い合わせ先 市民課(庄内庁舎) ☎ 097-582-1111(内線 151・152)  
 地域振興課(狭間庁舎) ☎ 097-583-1111(内線 1238・1239)  
 地域振興課(湯布院庁舎) ☎ 0977-84-3111(内線 322・323)

# 平成22年度 保育所(園)入所(園)のご案内

## ●入所(園)の申し込みについて

【対象児童】 家庭内において保育ができない状況にある家庭の児童

## ●提出書類

【新規入所】 ※(1)~(3)の全てが必要です。

(1)入所申込書 (市役所の各庁舎に用意しています。)

(2)保育料を決定するための書類

①両親の平成21年分の源泉徴収票または確定申告書の写し

②平成21年度課税証明書 (平成21年1月1日に由布市内に居住されていない方のみ)

(3)家庭で保育できないことを証明する書類(児童と同世帯の父、母、65才未満の祖父母)

下記のいずれかの書類

①就労証明書(それぞれの方の分) ※農業、自営の方は地区の児童民生委員の証明が必要となります。

②母の出産の場合…母子手帳の写し(保護者氏名記載の表紙と出産予定日の欄)

③保護者が病気等、または家族の介護をしている場合…医師の診断書

④保護者が該当、または家族の介護をしている場合…身体障害者手帳の写し

⑤求職中…申立書 入所期間は4ヵ月間 ※地区の児童民生委員の証明が必要です。

⑥その他…担当課にお尋ねください。

【継続入所】 世帯構成調書(必須)、上記(2)と(3) ※入所申込書の提出は必要ありません。

## ●受付期間

平成22年1月4日(月)~2月1日(月) ※土日、祝日を除く。《期限厳守》

由布市内の保育所(園)に継続入所の方は、用紙を保育所(園)経由で配布します。それ以外の方は、由布市役所まで直接受け取りに来てください。また、原則として窓口<sup>○</sup>に直接提出してください。※提出がない時は入所を取り消す場合があります。

なお、確定申告をする方は申告書以外の書類を受付期間までに提出し、申告書は3月15日(月)までに提出してください。

☆保育所の入所については、入所できる基準に該当しない場合や、希望者が多数いるなどご希望に添えない場合がありますので、あらかじめご了承ください。入所の決定は3月中旬ごろを予定しています。保育料の仮算定は3月下旬から4月上旬の間に通知書をお送りします。

- 提出先・問い合わせ 子育て支援課 (湯布院庁舎) ☎0977-84-3111  
地域振興課 福祉対策係 (庄内庁舎) ☎097-582-1111  
地域振興課 福祉対策係 (挾間庁舎) ☎097-583-1111

## ●市内保育所(園)一覧表

※内容の詳細なお問合せは各保育所(園)にお問合せ下さい。

保育所(園)名	住所・電話番号	定員	開所(園)時間	延長保育時間
社会福祉法人 産土会 はさま保育園	挾間町挾間 114 番地 ☎ 097-583-0109	60人	7:00~18:00	18:00~19:00
社会福祉法人 産土会 宮田保育園	挾間町北方 602 番地 ☎ 097-583-1544	130人	7:00~18:00	18:00~19:00
社会福祉法人 護念福祉会 由布川保育園	挾間町古野 104 番地 1 ☎ 097-583-3453	120人	7:00~18:00	18:00~19:00
社会福祉法人 すみれ会 西庄内保育所	庄内町庄内原 366 番地 4 ☎ 097-582-0137	45人	7:00~18:00	18:00~19:00
社会福祉法人 庄内厚生館 あなみ保育園	庄内町東長宝 596 番地 1 ☎ 097-582-1221	60人	7:00~18:00	18:00~19:00
社会福祉法人 愛の園福祉会 ひばり保育園	庄内町柿原 410 番地 1 ☎ 097-582-1471	120人	7:00~18:00	18:00~19:30
社会福祉法人 すみれ会 すみれ保育園	湯布院町川上 2542 番地 ☎ 0977-85-2134	120人	7:30~18:30	18:30~19:00
社会福祉法人 聖愛保育園	湯布院町川上 2990 番地 14 ☎ 0977-84-2317	90人	7:30~18:30	18:30~19:00

保育料の納期限までの納付にご協力ください!

# 監査結果を 公表します

本年8月25日付けで提出された住民監査請求について、地方自治法第242条第4項の規定により監査を行った結果を次のとおり公表します。

平成21年10月21日

由布市監査委員 佐藤 健治／生野 征平

(本文)

第1 請求の受付

1 請求人(略)

2 請求書の提出

請求書の提出日は、平成21年8月25日である。

3 請求の内容

請求人提出の監査請求書による請求の要旨および措置要求は次のとおりである。

(1) 請求の要旨

昨今、公私混同、住民へのばら撒き、公職選挙法との整合性、などの観点から、首長交際費はその支出基準を適正・厳格に運用し透明性を高めるよう見直す気運が高まっています。

昨年、2007年10月から2008年9月の市長交際費について、監査請求をしましたが、委員は請求人の主張を退けられました。請求人は納得しておりませんが、これを機に運用が厳格になるのではないかと期待して提訴はしませんでした。しかし、その気配は感じられません。

常日頃から広く住民の意見を聞き市政に生かすことは大変重要な市長の仕事です。一方、自治区・各種団体の総会後の懇親会や敬老会などへの差し入れ、懇談会・祝賀会などの会費等は、とかく「選

挙のための活動と紛らわしい」という批判があるのも事実です。請求人も同様に考えますし、由布市の市長交際費は、そのような疑いをかけられたとしてもやむをえない実態だと思います。

由布市は、市長交際費を、同支出基準において「市政の円滑な執行を図るため」「市を代表し」「外部の個人または団体との交際」に要する経費と定めています。が、支出先は、旧3町時代の延長で考えられていて「外部の個人または団体」について明文化されたものが無いとのことです。

(監査請求書の原文のとおり)

ア (2)

措置要求

支出について、市の事務事業との関連や市政貢献はななく個人的な政治活動と考えられ「違法または不当」なので、市長に対し10,000円を市に返還するよう勧告してください。

2009年4月

別府市長浜田ひろし氏政治活動30周年記念式典  
祝い金等 10,000円

イ

市長としての公務と私人としての政治活動とが混同されることをなくすため、市長交際費を適正・厳格に運用するための見直しを行うよう、あわせて勧告してください。

ただし、これらの見直しが結果として市長の業務・活動の公開性・透明性を損なうことになってはならないことを申し添えます。市長交際費の使用がHPで公開されたことで、市長がどんなことに関わりをもつて市政を運営しようとしているかを市民が容易に知ることができるようになったからです。



4 請求の要件審査

請求は、形式上、所定の要件を備えているものと認め受理した。

第2 監査の実施

1 監査対象事項

市長交際費のうち、本件請求にかかる支出が違法・不当な支出に当るかどうかを監査対象とした。

2 監査対象部局

総務部 総務課

3 請求人の証拠の提出および陳述並びに関係職員の事情聴取

(1) 平成21年9月25日に、地方自治法第242条第6項の規定により請求人に、証拠の提出および陳述の機会を設けた。

(2) 同日、総務課長より本件の10,000円を市長が返納したことの報告を受けた。

(3) 請求人は陳述に出席せず、同日付けの文書の提出があった。なお、新たな証拠の提出はなかった。

第3 監査の結果

1 事実関係の確認

監査対象事項について、関係する条例または規則等と照合、

関係書類等の調査の結果、次の事項を確認した。

市長交際費は総務部総務課が所管しており、その都度支出している。

市長に対する各種行事への案内通知、出席依頼等は総務課において一括管理され、一件ごとに行事内容の確認、市長のスケジュール、出席する場合の会費等の金額等を確認した上で対応している。



なお、市長交際費の執行にあたっては、由布市長交際費支出基準が平成19年4月1日に制定され、これに沿って個人的・私的な交際には使用せず、客観性を保ちつつ、社会通念上の儀礼の範囲を逸脱しないように運用されている。

本件の支出については、平成21年9月25日に由布市へ返納されたことを確認した。

支出命令書等関係書類は、いずれも正確でかつ適正に処理されていた。

2 監査委員の判断

本件監査請求については、監査委員の合議により次のように決定した。

今回の監査請求にかかる事実はなく、本請求には理由がないものと判断する。判断に至った理由は左記のとおりである。

「理由」

(1) 別府市長浜田ひろし氏政治活動30周年記念式典 祝い金等 10,000円

本件は既に返納されているため勧告は行わない。

(2) 市長としての公務と私人としての選挙活動とが混同されることをなくすため、市長交際費を適正・厳格に運用するための見直しを行うよう勧告を求めらるもの。

現時点においては見直しの必要性は認めない。

第4 監査委員の意見

交際費は、その性格上使途が市民の疑惑を受けやすい経費であることから、厳正な運用が求められるものであると考える。交際費の支出基準については、社会経済情勢等の変化を踏まえ、常に地方自治法に定めがあるように、最少の経費で最大の効果を挙げられるよう心がけるとともに、その透明性を高め、市民からいかなる疑念を受けることのないよう、その運営に努力することが必要である。今回返納に至った経緯を検証した上で、今後十分に注意して執行するよう求めるものである。

# 市県民税の住宅ローン控除のお知らせ

**平成21年から  
平成25年までに  
入居した方**

平成21年から平成25年までに入居し、所得税の住宅ローン控除の適用を受けた方について、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額がある場合、翌年度分の市県民税(所得割)から控除されます。※ただし、上限97,500円

なお、この制度の適用を受けるための市町村への申告は不要です。

**市県民税(所得割)から控除できる額について**

- 次の(1)または(2)のいずれか小さい額が控除されます。
- (1) 所得税の住宅ローン控除可能額のうち所得税において控除しきれなかった金額
  - (2) 所得税の課税総所得金額等の額に5%を乗じて得た金額(上限97,500円)

**平成11年から  
平成18年までに  
入居された方**

平成18年までに入居された方で、所得税から控除しきれなかった住宅ローン控除額がある方を対象に実施されている市県民税からの住宅ローン控除(経過措置)を受けられる場合、平成22年度分以降の市県民税分より、市町村に対する住宅ローン控除申告書の提出は原則として不要(注)となります。

(注)平成21年度分までは市町村に対する申告が必要でしたが、平成22年度分からは不要になりました。これは、住宅ローン控除額を算出するための情報を税務署や、お勤め先から市町村が把握できるように制度が改正されたためです。毎年1月頃に配付される「給与所得の源泉徴収票」の「摘要」欄に「住宅借入金等特別控除可能額」と「居住開始年月日」が記載されている必要があります。確認の上、もし記載がない場合はお勤め先までお問い合わせください。

問い合わせ◆税務課市民税係 ☎097-582-1111(内線146・147)

**「日本年金機構」が  
来年1月1日からスタート!**



国民の皆さまの信頼に応え、一層のサービス向上の実現を目指し、社会保険庁は組織・人員を一新し、「日本年金機構」として生まれ変わります。

現在あるお近くの社会保険事務所は、新たに「年金事務所」として名称が変わりますが、年金相談などの窓口として引き続きご利用いただけます。

日本年金機構の設立に伴い、国民の皆さま方何らかの手続きをしていただくことは一切ございませんので、ご安心ください。

◆問い合わせ 大分社会保険事務所 ☎097-552-1211

社会保険庁が廃止され、新たに「日本年金機構」がスタートします。

## 「社会保険料控除証明書」

送付のお知らせ

確定申告や市県民税の申告に必要な社会保険料控除証明書(平成21年中に納付した国民健康保険税額・後期高齢者医療保険料額の証明書)は、1月中旬に郵送を予定しています。

ただし、特別徴収対象者の方で、年金からの支払いをされた保険税・保険料については、各年金保険者(社会保険庁等)から送付される「公的年金等の源泉徴収票」に証明額が記載されます。

問い合わせ

- 保険課(湯布院庁舎)
- 国保係 ☎0977-184-13111 (内線333)
  - 後期高齢者医療係 ☎0977-184-13111 (内線335)

# 市政だより

第5回

由布市では、地域包括支援センターを由布市社会福祉協議会に委託し、高齢の方に関する介護や福祉、医療などの相談を受け付けています。お気軽にご相談ください。

## 認知症サポーター養成講座 10月16日

挾間町同尻老人クラブ・日吉会にて、認知症サポーター養成講座を開催しました。

健寿荘施設長 増井玲子先生による認知症についての講話と“劇団えんどう豆”による寸劇を行いました。老人会の皆さんからは、「認知症のことがよくわかった」「劇がおもしろかった」等の感想をいただき、認知のことを楽しみながら理解していただけようでした。



同尻・日吉会



劇団・えんどう豆

そげんこと知らんで!!

明日、旅行に行くんで!!

## 挾間町地域ネットワーク会議 11月17日

社会福祉協議会挾間事務所の2階会議室にて開催しました。2回目となった今回は、「認知症のある方の徘徊について」と題して大分南警察署、由布市消防署の方々に講話をしていただきました。その後、老人会、自治会、民生委員、ケアマネ、保健師、医師のメンバーで早期発見と情報収集についてグループワークを行いました。各々の立場から意見を出し合い、意義のある会議になりました。今後の挾間地域のネットワーク構築にむけて一歩前進したと思います。



## 活動報告

### 権利擁護研修会 9月29日

庄内事務所ほのぼの交流室にてNPO大分あんしんねっとと事務局長青田和憲氏をお迎えして、成年後見制度について講演をしていただきました。判断能力が低下し財産等で問題が発生した際には、NPO大分あんしんねっとにも相談することができます。 ※お困りの方は最寄りの地域包括支援センターへ…



### ケアマネ研修会 10月14日

佐野郷の驛副施設長明石二郎氏を講師として「介護現場における認知症の方との接し方」の研修を行いました。



### 介護予防スタッフ研修 10月21日

湯布院町アージュゆふいんにて湯布院厚生年金病院内科医長の大隈まり先生を講師にお迎えし、「高齢者の糖尿病」について病気の特徴と支援のポイントを教えていただきました。介護従事者から「現場ですぐに役立ちます」等のご感想をいただきました。



## 健康増進教室に参加しませんか？

介護予防健診で「いきいき高齢者」に決定された方が利用できます。健康増進教室では、一定期間事業所に通い、運動や口腔体操を行います。送迎も相談に応じますので、まずはお住まいの地域包括支援センター各事務所にご連絡ください。

## 由布市社会福祉協議会 地域包括支援センター

### 挾間事務所

挾間町向原 16 番地  
(社会福祉協議会挾間事務所内)

TEL.097-583-6850  
FAX.097-583-6851

### 庄内事務所

庄内町庄内原 365 番地 1  
(社会福祉協議会庄内事務所内)

TEL.097-582-0106  
FAX.097-582-0108

### 湯布院事務所

湯布院町川上 2863 番地  
(健康温泉館敷地内)

TEL.0977-85-4700  
FAX.0977-85-4777

## 営業時間

月曜日～金曜日

8:30～17:00

土日祝日、時間外は最寄りの地域包括支援センターまでお電話ください。

## 今後の予定

12月16日(水)  
認知症サポーター養成講座

※上記講座開催のご要望があればぜひご連絡ください!!

# 正しく出そう！ 屋外広告物 vol.3

市報10月号および11月号で、設置届義務や面積・高さの制限等についてお知らせしました。

現在は由布市内統一の許可基準となっていますが、湯布院地域の許可基準を次のとおり見直したいと思います。ご意見のある方は、担当課までご連絡ください。

問い合わせ▶都市・景観推進課 景観係 ☎ 097-583-1111(内線 1252)

## ★設置基準の一部変更について（湯布院地域）

湯布院地域は合併以前(旧湯布院町時代)より、「潤いのある町づくり条例」により、屋外広告物の設置基準を厳しく設け、湯布院町の景観保全に取り組んできました。

この条例は平成2年9月より適用され現在も運用されています。長年の取り組みは湯布院で生活する人々にも理解され、湯布院の景観を守っていく上で重要な役割を果たしてきました。

現在は市内統一の許可基準ですが、湯布院地域は「潤いのある町づくり条例」の数値を基準として、由布市における大分県屋外広告物条例施行規則の許可基準を、下記のとおり部変更したいと思います。

※基準が変更された場合の基準適用は、新規に設置する広告物や改修する広告物で、現在設置されている広告物は以前の基準が適用されます。

## ●湯布院地域許可基準（案）

種別	高さ	面積	突出幅	その他	備考
野立広告板	6m以下 4m以下	20㎡以内 10㎡以内	—	道路上に突出したものでないこと //	広告物が動く物や、電飾が点滅する物、電飾で文字を表示する物は設置不可
野立広告塔	15m以下 6m以下	30㎡以内 10㎡以内	—		
サインポール	10m以下 6m以下	10㎡以内 6㎡以内	—		
突出広告	—	20㎡以内 8㎡以内	1m以下 (路端) 1m以下 (建築限界)	広告物の下端が 歩道：2.5m以上 車道・歩車道：4.5m以上 上記かつ、広告物の上端は、地上10m以下または建築物の上端まで	
壁面広告	—	30㎡以内 8㎡以内	—	1壁面に2個以内 1壁面の1/2以内 //	
屋上広告	15m以下かつ建築物の高さの2/3以下	規定なし	—	—	
設置不可					

※上段黒字が現行数値で、下段赤字で表示した部分が変更案基準です。表に記載していない種別については、先月号でお知らせした届け出が必要な基準と同じです。





# 「もったいないこと」 していませんか？

温暖化によるさまざまな影響が現れはじめています。さまざまな台風や豪雨による水害、また、干ばつによる被害などが世界各地で聞かれます。問題が大きすぎて、また複雑すぎて、私たちにはどうすることもできないと思っっている方が多いかもしれません。でもそんなことはありません。私たち一人ひとりが問題を理解し、資源の節約や省エネなど身近にできることを実践していく。このことが温暖化防止に役立つのです。植林を通じて自然を保護し、貧しい人々の社会参加やケニアの民主化に寄与して、ノーベル平和賞を受賞したケニアのワンガリ・マータイさんは「もったいない」という日本語に感銘し国連で紹介しました。私たちにはこんなすばらしい文化があります。「そのあなた、もったいないことしよらんかえ？」



11月18日、協議会では森林整備や廃油再利用などの視察を兼ねて、湯布院と九重まで行ってきました。

### お知らせ

次の日程で温暖化防止講演会を開催します。入場無料ですので、お気軽にご参加ください。

- 日時 平成22年1月16日(土) 午前10時～
- 場所 市役所庄内庁舎3階大会議室
- 講師 NPO法人おおいだ地球環境デザイン理事 野上和彦氏

また、由布市地球温暖化対策地域協議会では、環境に関する講演会、地域での啓発活動、先進地の視察などを行っています。関心のある方はどなたでも参加できます。

### ◆問い合わせ

由布市地球温暖化対策地域協議会庶務  
(環境課内)  
☎0977-84-3111  
(内線522)

## 豊かな国の森づくり 大会が開催されました

11月8日、第9回豊かな国の森づくり大会が行われました。午前中、別府市内で記念式典が開催され、引き続き湯布院町塚原で植樹活動が行われました。当日は晴天に恵まれ、市民をはじめ約950人が参加。山桜をはじめとする1,500本の広葉樹の苗木が植樹され、盛会のうちに終了することができました。これからも私たちの貴重な財産として、守り育て、次世代へ引き継いでいくことが大切です。参加された皆さん、大変お疲れ様でした。



肉用牛の部でも高評価！ 第70回大分県畜産共進会

10月24日、別府市野口原で開催された第70回大分県畜産共進会肉用牛の部で、由布市から7頭が出品され、最優秀に5頭入賞し、そのうち2頭が首席に輝きました。当日は県内から計63頭が出品され、厳正なる審査結果、3区でよしひめ20号を出品した大嶋由美子さん(庄内町野畑)と5区でみえふく号を出品した釘宮ヤエ子さん(庄内町西)が首席に選ばれました。先月号で紹介した肥育の部に引き続き、由布市出品牛が高い評価を獲得しました。受賞おめでとうございます！



▲よしひめ 20



▲みえふく

- (最優秀は次のとおり)
- 3区：最優秀2席  
みどり43 坂本博昭さん(庄内町阿蘇野)
  - 4区：最優秀4席  
しげはな20 大塚陽介さん(庄内町阿蘇野)
  - 5区：最優秀4席  
第3みどり2 坂本トモ子さん(庄内町阿蘇野)

住宅用火災警報器設置補助のお知らせ

市では、火災から高齢者を守る火災予防対策として、住宅用火災警報器を購入した高齢者世帯に対して補助金を交付します。

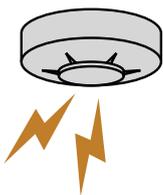
《対象者》市内に在住する65歳以上の単身あるいは高齢者のみの世帯で、本人もしくは家族が所有する住宅(平成16年6月1日以降に新築されたものを除く。)に居住している方。

《補助金の額等》火災警報器の購入および取り付けに要した費用に対し、6,000円を上限とし、1世帯あたり1回に限り交付。

補助金の交付を希望する方は、各庁舎福祉対策係に備え付けの由布市住宅用火災警報器設置事業補助金交付申請書および同請求書に必要事項を記入のうえ、領収書を添付して提出してください。申請期限は平成23年3月31日までです。詳しくは、お問い合わせください。

問い合わせ ◆福祉対策課福祉係

☎0977-84-3111 (内線314・315)



農業日誌◇新農家歴◇

ファミリイ日誌を販売中

「言葉の歳時記」「お国じまん」「上手なガーデニング」など楽しく読みながら日々の生活を綴ることができる「農業日誌」と「ファミリイ日誌」。また、農家の実用ハンドブック、生活便利帖として好評の「新農家歴」。ただ今、販売中です。

- 農業日誌 (B6版) 1,300円
  - ファミリイ日誌 (B5版) 1,300円
  - 新農家歴 (A5版) 310円
- 販売期間 平成22年1月29日(金)まで
- 販売先 (挟間庁舎) 農政課 ☎097-583-1111  
(庄内庁舎) 地域振興課農林係 ☎097-582-1111  
(湯布院庁舎) 地域振興課農林係 ☎0977-84-3111



平成22年

由布市成人式のお知らせ

開催日 ◆平成22年1月10日(日)

日程 ◆受付…午前10時～ 式典…午前11時～

場 所 ◆式典…はさま未来館文化ホール

○ 由布市に住民票がなく由布市成人式に参加希望で、まだ事前申込みをされていない方はお早めにお申し込みください。

○ 由布市に住民票のある方、事前申し込みを済ませられている方には12月中頃に案内状を郵送します。

○ 記念品および式典後に撮影する記念写真は、当日来場した方のみ配布します。

● 申込み・問い合わせ

由布市教育委員会生涯学習課 生涯学習係

☎0977-84-3111 (内線226)

【受付時間】平日午前8時30分～午後5時まで(12月29日～31日を除く)

窓口延長業務

次の期間は、各庁舎ともに窓口延長業務を休止させていただきます。

**休止期間**  
12月28日(月)～1月4日(月)

市民の皆さんのご理解とご協力を何卒よろしくお願いたします。

年末年始の日程

SUN	MON	TUE	WED	THU	FRI	SAT
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

湯布院健康温泉館 (クアージュゆふいん)

年末年始期間中は営業していますが、時間を変更してまいります。ご注意ください。

**営業時間** 12月29日(火)～1月3日(日) 受付：午前10時～午後4時30分

※閉館は午後5時

**入館料** 市民300円 (1人1回、6歳未満無料)

◎なお、通常営業は1月4日(月)からです。

※受付：午前10時～閉館：午後9時

◆問い合わせ 湯布院健康温泉館 ☎0977-8414881



ゴミ収集

年末年始の各地区の可燃物(燃やせるごみ)のごみ収集日程についてお知らせします。

12月30日(水)から1月3日(日)の間は、ごみの収集は行いません。ステーションには、ごみを出さないようお願いいたします。

**年末の可燃ごみ(燃やせるごみ)最終収集日**  
12月28日(月) 庄内町全域および挾間町谷・時松地区、湯布院町は通常収集日程

**12月29日(火)** 挾間町谷・時松地区を除く、湯布院町は通常収集日程

**◆新年の可燃ごみ収集開始日**  
1月4日(月) 通常どおりの日程で収集を行います。

**◆問い合わせ**  
(湯布院) 湯布市環境課 ☎0977-843111 (内線524)  
(挾間・庄内) 由布大分環境衛生組合 ☎0975-830862

健康カレンダー

- 挾間**
- 12月17日(木) 3歳児健診 (13:30 挾間健康センター)
  - 1月13日(水) 1歳6ヵ月健診 (13:15 挾間健康センター)
  - 1月20日(水) 4～5ヵ月児健診 (13:30 挾間健康センター)

**ちびっこ広場**  
(9:30～11:30 挾間健康センター)

12月11日、12月18日(クリスマス会)  
12月25日  
1月8日、1月15日



- 庄内**
- 1月8日(金) 乳児健診 (13:15 庄内保健センター)
- 湯布院**
- 1月26日(火) 4～5ヵ月児健診 (13:00 湯布院健康管理センター)

休日在宅当番医

- 内科・外科医
  - 12/13 秋吉医院(湯布院) ☎0977-86-2241
  - 12/20 森本整形外科クリニック(挾間) ☎097-586-3700
  - 12/23 佐藤医院(庄内) ☎097-582-3131
  - 12/27 南由布クリニック(湯布院) ☎0977-85-5245
  - 12/29 ごとう医院 (挾間) ☎097-540-7800
  - 12/30 新こどもクリニック(挾間) ☎097-583-8277
  - 12/31 湯布院厚生年金病院(湯布院) ☎0977-84-3171
  - 1/1 日野病院(湯布院) ☎0977-84-2181
  - 1/2 秋吉医院(湯布院) ☎0977-86-2241
  - 1/3 おさきホームケアクリニック(庄内) ☎097-582-0013
  - 1/10 さとう消化器・大腸肛門クリニック(挾間) ☎097-583-8050
  - 1/11 足立クリニック(湯布院) ☎0977-28-2226
  - 1/17 宮崎医院(庄内) ☎097-582-0345
- 歯科医
  - 12/13 吉村歯科クリニック(挾間) ☎097-586-3081
  - 1/10 木本歯科クリニック(挾間) ☎097-583-3385

商工会からお知らせ



まちに華を  
～100鉢の花いっぱいプランター～

10月15日、庄内町商工会女性部(佐藤直美部長)が、庄内町母子会と連携してプランターに花を植栽して、町内の公共施設などに設置しました。当日は、約1時間かけ、100鉢のプランターにパンジーやビオラなどの季節の花を植栽。地域の美化意識の協働化を図ることができ、相互の連帯を深めることができました。同商工会女性部では、今後も他団体に働きかけて、由布地域の景観美化に貢献するような取り組みを続けていくそうです。



おしえて!  
国民年金

保険料収納業務の民間委託を実施しています

本年10月1日から民間の事業者である(株)オリエントコーポレーションにより、国民年金保険料に関する電話や個別訪問による納付督促を実施しています。

納付督促のご案内 (株)オリエントコーポレーション 国民年金案内デスク  
フリーダイヤル ☎0120-217-736

国民年金保険料の納付督促の市場化テスト事業は、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」に基づき、これまで官が行ってきた事業に民間事業者の参入機会を広げ、民間事業者の創意工夫やノウハウの活用により、低コストでより良いサービスの提供を目指す「市場化テスト事業」として導入されたもので、社会保険庁から委託を受けた民間事業者が国民年金保険料の納付のご案内を行っています。ご不明な点などがありましたら、下記までお問い合わせください。

問い合わせ  
大分社会保険事務所 ☎097-552-1211

大分エコライフプラザ情報

2007年4月にオープンした「大分エコライフプラザ」は、広く市民に見学や体験教室などの各種施設利用を通じて、気軽に楽しみながらエコに触れてもらうための施設です。フリーマーケットや再生家具・自転車の抽選会なども行っていますので、お気軽にお越しください。

開館時間 ● 午前9時～午後5時

休館日 ● 毎週月曜日(ただし祝祭日の場合は翌日)

住所 ● 大分市福宗618番地

※インフルエンザの影響により、12月～平成22年1月に予定していました「再生家具・自転車の無料抽選会」は中止になりました。同時開催のフリーマーケットも中止になりましたのでお知らせします。

問い合わせ ● 大分エコライフプラザ  
☎097-588-1410

今月の税/料

- 国民健康保険税(普通)..... 7期分
- 市県民税..... 4期分
- 介護保険料(普通)..... 7期分
- 後期高齢者医療保険料(普通)..... 6期分
- 入湯税..... 12月期分(11月分)

納期限 平成21年12月25日(金)

スクールバス  
由布市コミュニティバス

中学校行事に伴い、スクールバス復路便の時間を変更して運行するため、次の便は連休および変更となります。

ご利用の際は間違えないようご利用ください。

\* 連休と変更のお知らせ \*

運 休 便		
運休日	コース名	運休内容
1/13 (水)	シャトルバス 下 詰 線	全ての便 大学病院 12:10 発の便

変 更 便			
変更日	1/13(水)		
変更内容	スクールバス各コースの帰り第1便の発車時刻が下記のとおり変更になります。		
コース名	始発バス停	発車時刻	
		変更前 水曜日	変更後
湯平コース	由布院駅前バスセンター	15:37	⇒ 12:52
塚原コース	湯布院中学校	15:15	⇒ 13:00
阿蘇野コース	小野屋駅前	15:26	⇒ 13:01
大津留コース	庄内庁舎	15:32	⇒ 13:07
朴木コース	挾間中学校	15:50	⇒ 13:00

● 問い合わせ  
[コミュニティバス]  
総務部 総合政策課 (☎097-582-1111 内線226)  
[スクールバス]  
由布市教育委員会 教育総務課 (☎0977-84-3111 内線234)

『ふるさとアルバム』市報ゆふ

市報ゆふは前半と後半の2部構成。前半の「あらかしの森林通信」は市からののお知らせが中心で、後半の「YUFUcity 情報広場」は市内のイベントや話題などを中心に掲載しています。これからも皆さんに愛される“身近な情報誌”を目指します。



キ★ラ★リ★編★集

塚原小学校は近くに乗馬施設があり、毎年乗馬体験をしているそうです。他の小学校でも、地域の特性に即した体験や昔の遊びなどを通じて地域の方々との交流を行っています。

ある弁護士の講演で「犯罪を犯した若い人に共通することは、うまくコミュニケーションがとれないことです」と語っていました。人の感じ方、考え方は十人十色、答えはありません。話してみなければ協調もできず、方向性も決まりません。小さい頃の体験や近所の人たちとのふれあいを通して誰とでも自然に話ができるように成長してくれればいいなと思います。(す)

何かヘンだな!?と思った矢先のことでした。のどが痛み、節々が痛く体がだるい。しばらくして39.6度の高熱! そうです。私、新型インフルエンザに感染しました(>\_<) 皆さんもご注意ください☆さて、今年もサンタの季節がやってきました。家族や友達はもちろん、大切な人と楽しくお過ごしください♪皆さんにメリークリスマス! そしてよいお年を… (ふ)

人の動き

- 総人口 ..... 36,616人(+23人)
  - 男 ..... 17,487人(+10人)
  - 女 ..... 19,129人(+13人)
  - 世帯数 ..... 15,101戸(+15戸)
- 12月1日現在( )は前月比

発行元

由布市役所総務部総合政策課  
 〒 879-5498 由布市庄内町柿原 302 番地  
 TEL.097-582-1111 FAX.097-582-3971  
<http://www.city.yufu.oita.jp/>  
 印刷：株式会社インタープリンツ

おんぼろは  
**市長**  
 であ  
 No. 47

文・首藤奉文

みなさんこんにちは市長です。「めえー、めえー」久しぶりに聞くヤギの声。そしてそこには笑顔あふれる人たち。「なんか自分の子のような気がする」「人が増えたよううれしい」。集まっている人みなさん、にこにこ元気がいっぱいです。

ここは湯布院町奥江、世帯数13戸、人口18人、高齢化率65.85%の小規模集落です。この人たち全員で、奥江ふれあいヤギの会を立ち上げ、竹やぶを切り開きヤギ小屋をつくり飼育を始めました。今日はその発会式です。会長さんは東京から移り住んできた若い(若いといっても周りが年配



▲今年のきちよくれ祭りには水戸黄門様と共演しました(写真右)

なのでそう見えるだけです。橋本さんです。橋本さんは、この地区をもっと元気になりたいと、みんなで相談し「①道路、水路周辺の除草をさせる。②エサの野菜くずを収集しながらさりげない見守り。③放牧で獣害対策。④生きがいづくり。⑤温泉利用客の滞在」これらの効果を期待してヤギを飼うことにしたそうです。みんなで「さくら」とか名前をつけ、わが子のように名前を呼びながら青草を手でもって食べさせていました。どの顔も生き生きと若返っていました。高齢化に対し、みなさんの何とかしようという強い思いに、元気をいただきました。これも元気をいただいたお話しです。先日の夜、谷東部の野球部の皆さんからお招きをうけ、底鶴という所に行きました。着いてびっくりです。畦畔を利用した150m四方に1400本の竹灯籠に火が灯されて地域が浮き上がっています。みなさんこれだけの区域に1400本ですよ! その幻想的な光景に感動しました。引退した地区の市議会議員さんに感謝の気持ちを表そうと計画したそうです。少ない人数での灯籠作りは大変だったそうですが、見事なもので、こんなすばらしい景色をみなさんにも見せたいと強く思いました。この夜は若者たちの熱い思いと、熱いし鍋と、熱燗で元気をいただきました。あつ、忘れるところでした。みなさん今年もやがて終わりです。よい年をお迎えください。今年もありがとうございました。

ゆふ

2009  
DECEMBER  
12  
Vol.51



UFU

City情報広場

# 馬にドキドキ

ハッピーバースデー／由布高News  
まちかどズームアップ  
公民館からの学習情報  
由布市文化財探訪  
DEAR 図書館だより  
みんなのひろば

Photo:塚原小児童による乗馬体験

由布高校の最新情報は、HP(ホームページ)で提供しています。  
ぜひ、インターネットにアクセスしてください。



No.14

# 由布高 News

アドレス <http://yufu-h.oita-ed.jp/>

検索

## テーマは”夢”～平成21年度文化祭(大龍祭)～



11月13日(金)～14日(土)、平成21年度文化祭(大龍祭)が行われました。今年の文化祭テーマは「夢(Dream)」。大龍祭を通じて夢をもってもらい、高校時代をみんなのよい思い出にして欲しいとの願いを込めてこのテーマに決めました。

体育館では郷土芸能部の神楽パフォーマンスを、各クラスがステージ発表をしました。また各教室や廊下にはクラス展示、中庭では模擬店、茶道部によるお茶会が催され、校門近くではPTA主催による「大龍鍋」が振る舞われました。

今年は両日とも一般公開をして、広く地域の方々に観覧していただきました。また、文化講演では新日本製鐵の吉住剛さんが「夢の実現に向けて」と題して、勉強・仕事をする傍らラグビーの選手・監督・マネージャーとしての経験を語り、努力することの大切さを訴えました。

## 由布市連携型中高一貫教育 中間発表会



11月19日(木)に由布高校で、由布市連携型中高一貫教育中間発表会が開催されました。まず、中高の学習内容が円滑に接続することを目的に導入された、英語・数学において中学校と高校の教員が共同で授業を展開する「乗り入れ授業」を推進委員・実践研究部会員・PTA会員・学校評議員の方々に見ていただきました。次に、研究発表会では今まで取り組んできた研究内容の成果と課題について協議しました。研究はまだ入り口の段階ですが、中高6年間を見通した体系的な教育の在り方という観点で協議できたことは、大きな成果です。一方、実践をする中で出てきた課題は、今後改善をしていき成果が上がる取り組みにしていきたいと考えています。

お知らせ 12月15日(火) クラスマッチ 12月25日(金) 全校終礼

## ハッピー12月バースデー

あなたが生まれた大切な日

12月の誕生花＊水仙・カトレア など

くろき めくる

**黒木 環**ちゃん

平成19年12月4日生 挾間町古野

めーちゃん。

2歳のお誕生日おめでとう。  
これからもお姉ちゃんとお兄ちゃんに負けずたくましく育てね。



しますえ つばき

**嶋末 椿**くん

平成20年12月5日生 湯布院町川上

笑顔のかわいい椿くん！  
誰にでも優しくできる強い子になってください。  
お兄ちゃんたち椿くんをよろしくネ。



おの かえで  
**小野 楓**くん

平成19年12月11日生 挾間町古野

かえちゃんは、いつもその笑顔で皆を幸せにしています♡これからもかわいい笑顔をいっぱい見せてね。

いつもパワフルなかりんちゃん。  
これからも元気で明るいかりんちゃんいてね!!

はせ かりん  
**長谷 華鈴**ちゃん

平成18年12月14日生 湯布院町川上



さとう ゆうし  
**佐藤 優志**くん

平成19年12月17日生 挾間町古野

2歳のお誕生日おめでとう!!  
いつも元気いっばいの優くん。  
これからも元気でたくましい思いやりのあるお兄ちゃんになってください。パパ・ママより

※お誕生日コーナーにお子さんの写真を掲載したい保護者の方は、事前に総合政策課(☎097-582-1111 内線222)へ電話でお申し込みください。対象は3歳以下で、市報ゆふのお誕生日コーナーに掲載されることがない方とします(先着順)。

⇒今月は「まちのスポットライト」をお休みします。

# まちかどズームアップ

長寿

## 100歳 おめでとうございます。

～今月号は4人の皆さんをご紹介します～

10月30日、挾間町ケアポート川崎ホールにて入所者の皆さんに囲まれ、明治42年生まれ篠田フサエさん(挾間町古野)の100歳のお祝いが行われました。普段は、食欲もあり、新聞、小冊子などをよく読んでいます。「長寿の秘訣は、小さなことにこだわらないことでしょうか。たくさんの方に祝ってもらって本当にうれしいです。」としっかりとした口調で語っていました。



▲首藤市長と談笑する篠田さん(写真左)



▲花のアレンジメントを受け取る小野さん(写真右)

続いて11月5日に、小野眞<sup>まこと</sup>さん(庄内町龍原)が100歳を迎えました。老人保健施設メディケアおおいた南で行われたお祝い会には首藤市長も参加して、花と記念品をプレゼントしました。かつては、東庄内小学校龍原分校で調理員をしていたこともある小野さん。きちんと食事をして、入所者やスタッフの方とお話をするのが何よりも楽しみなんだそうです。

11月10日には、板元フミ<sup>いともと</sup>(庄内町西長宝)さんの100歳のお祝いをするために、首藤市長が情和園を訪れました。板元さんは明治42年生まれで、長生きの秘訣はよく食べることだそうです。鹿児島出身ということもあって、特に焼き芋が好物とのこと。また、「小原節」を歌うなど楽しいことが大好きな板元さん。これからもどうぞお元気で。



11月20日、介護老人保健施設健寿荘にて、今回最後にご紹介する高根サカエ<sup>たかね</sup>さん(挾間町下市)の100歳を祝う会が行われました。多くの関係者らがロビーに集合して、花束贈呈に続いてくす玉が割られました。サカエさんは明治42年11月生まれ、旅行が好きだそうです。足腰も丈夫。今でも各部屋を回って入所者の方たちとお話をしているそうです。首藤市長の「お元気で」との声かけに「ありがとうございます」としっかりと応えていました。

スポーツ

## 全国大会へ出場決定！ 女子卓球矢野彩香さん

明豊中学卓球部に在籍する矢野彩香さん(挾間町赤野)が、9月22日から23日にかけて県立総合体育館で行われた今年度の全日本卓球選手権大分県予選会(ジュニアの部・一般シングルの部)に出場し、見事2部門で優勝を飾りました。矢野さんは、来年1月中旬に開催される全国大会に、大分県代表選手として出場します。毎日夜遅くまで練習をしている矢野さんへ、皆さんの熱い応援をよろしくお願いします。

全国大会も頑張ってください▶



近況報告

## 加藤岬選手 新潟国体でも活躍！

新潟県で開催された第64回国民体育大会で、湯布院町川上出身の加藤岬選手(宮崎日大高校3年)が見事準優勝に輝きました。



▲力走する加藤選手

最終日の10月6日、少年女子A5,000メートルに出場した加藤選手。体調管理も万全で、これまで積み重ねてきた練習の成果を発揮しました。全国レベルの選手までに成長した加藤選手を、これからも応援しています。頑張れ！郷土の星。

好成績

## 絶好調！挾間少年柔道クラブ&挾間中柔道部

10月12日、第18回文部科学大臣杯争奪日整全国少年柔道大会が東京の講道館で行われ、大分県代表選手団として挾間少年柔道クラブから2人出場しました。出場したのは、高橋泰之郎くん(谷小5年生)と工藤祐輝くん(由布川小5年生)。試合は、惜しくも1回戦で準優勝したチームに敗れましたが、県代表戦選手として堂々たる試合ぶりでした。また、10月24日から25日に大分市内で行われた大分県新人戦では、挾間中学校柔道部が団体と個人ともに大健闘！女子個人44キロ級では那須美里さん(同中2年)が見事優勝しました。



水守

## スッポンとカニを放流

10月14日、湯布院町内の白滝川でスッポンとモズクガニが放流されました。これは大分川漁業湯布院支部(長谷川建策支部長)が企画したもので、川の豊かな恵みを守るため、同支部では30年前から放流を続けているそうです。当日は、支部会員や剣道道場の「竹友会道場」に通う由布院小の児童ら約20人が参加して、それぞれ稚魚を100匹ずつ放流しました。これからもぜひ継続してくださいね。



## ボランティア 届け思いやりの心

10月15日、庄内中学校の生徒会から車いすとトイレトペーパーがグループホーム「ひだまり荘」へ届けられました。毎年同校生徒会では、全校生徒で集めたアルミ缶で車いすを購入したり、牛乳パックを集めたりして交換したトイレトペーパーを、庄内町内の老人介護施設や病院に贈る活動をしています。今回で車いすは10台目となり、当日も入所しているお年寄りの皆さんがとても喜んでいました。昨年度は、福祉優秀校にも選ばれた庄内中学校のボランティア活動。これからも、心のこもった活動を続けてください。



▲選手宣誓の様子

## 交流 由布市スポーツ・レクリエーション大会

11月1日、第2回由布市スポーツ・レクリエーション大会が庄内町内で開催されました。雨天のため、公開競技のスローピッチソフトボールは中止になりましたが、ミニバレーボール競技とグラウンドゴルフ競技の2競技が行われ、多くの市民が参加。また、同日には第2回由布市スポーツ少年団駅伝交流大会も行われるなど、多くの市民がスポーツの秋を楽しんでいました。

【グラウンドゴルフ競技の上位成績者は以下のとおり】

**個人の部(敬称略)** 1位 長田 敏夫(北方) 2位 庄 寅夫(詰) 3位 森山 辰己(五福) 4位 平野 文士(詰) 5位 幸野 真一(大龍東部2区) 6位 菊池 俊二郎(畑田) 7位 宮迫 智(柿原2区A) 8位 日野 昂(同尻) 9位 和田 誠二(北方) 10位 長峰 義幸(上武宮) 11位 奴留湯重男(詰) 12位 宮崎 聖司(北方)  
**団体の部** 1位 北方 2位 詰 3位 久保 4位 同尻 5位 畑田 6位 高津透内

## 設立 お米にLOVE!ひらいし米倶楽部

11月15日、庄内町平石公民館にて農事組合法人「庄内・ひらいし米倶楽部(佐藤千代信組合長)」の設立総会が行われました。少子化、高齢化が進む中、5年後、10年後を考え、農業振興や地域の活性化を図るため、今の「ひらいし営農組合」を法人化しました。農作業の受託や機械の共同利用を行い、農地の保全や労働力の確保を図ろうとするものです。米の美味しい平石米をアピールするためと平石地区をいつまでも愛情込めて守ってもらおうと「米倶楽部」と書いて「マイ・ラブ」とネーミングしました。



▲ご飯の試食会

▲農産物の品評会も開催 ▲米の食味について研修会

## 活性化 まいこめ 並柳地区で「う米米フェスタ」を開催

11月22日、湯布院町並柳地区公民館で「第19回並柳産業文化祭」が行われました。同祭は、昭和47年から地域内の産業育成と活性化を図る目的で行われており、2年に1回開催されています。また、同地区では米の食味指数が80を超える生産者が多いことから、おいしいお米の生産地として知られています。今年は、ご飯の試食会や等級を当てるクイズなどが行われ、子どもからお年寄りまで多くの地区住民らでにぎわいました。

# まちかどズームアップ“秋のイベントSpecial”

祭典

## はさまきちょくれ祭り2009

第24回はさまきちょくれ祭りが、11月14日から15日の2日間にわたり、中洲賀グラウンドで開催されました。当日は、朝方までの雨にやきもきした関係者ですが、無事にオープニングを迎えました。今年も首藤健二郎さんと志賀江梨子さんが司会を担当。ステージでは陣屋太鼓と天風女太鼓が競演し、迫力あるステージを披露しました。その他にも、こどもダンスフェスタや名物！やせうまの早食い競争など多彩な催しが行われました。最後には、恒例のもちまきと豪華商品が当たる大抽選会も行われ、1等の湯布院温泉宿泊券当選を目指して大盛況！また、場内には農産物販売や佐伯市観光協会の海の幸販売、また各出店も並び、多くの人でにぎわいました。



▲誰よりも早く！みんな必死です。



▲上市神楽の舞を堪能



▲出身は挾間町古野！大沢あすかショー



▲文化協会による芸能



▲こどもダンスフェスタ



▲勇壮！源流はさま太鼓



▲太極拳演武



▲決めポーズ！別短生も頑張りました！



▲大爆笑の黄門さま市職員による演劇



▲こっちにも投げて～盛り上がったもちまき大会

堪能

# 今年も盛況！庄内神楽祭り

● ふるさと祭りも同時開催 ●



▲勇壮な舞いを披露した  
由布高校郷土芸能部



▲貴見城を舞う庄内子供神楽座

## チャリの部屋

●悪い!?チャリ

●良いチャリ



▲ねえ起きてよ～  
いやだね！



▲一緒に引っ張ってもい  
い？ うん、いいよ。



▲見事な太鼓に会場から拍手も



▲日野康善同祭実行委員会長による  
あいさつ

11月3日、第20回庄内神楽祭りが庄内総合運動公園神楽殿で開催されました。当日はとてつもなく肌寒い中でしたが、およそ2,500人の神楽ファンが来場。今年も神楽ばやし愛好会による神楽ばやしからスタートしました。

また、庄内地域の10神楽座と3保育園、由布高校の郷土芸能部、さらに湯布院地域から3団体が出演し、約9時間にわたり神楽の競演が繰り返され、集まったファンを魅了しました。

一方、多目的広場では第28回由布市庄内町ふるさと祭りも行われ、新鮮な農産物をはじめ、たくさんの地元特産物やふるさとの味を求めて、多くの人でにぎわいました。



▲集まった多くの観客



▲体験交流会参加者も  
頑張りました！



▲ふるさと祭りも大盛況！

# ひろげよう学びの輪

## 公民館からの学習情報 vol.8

学び(生涯学習)の拠点である公民館の情報を、毎月このコーナーで紹介しています。

あなたに役立つ学びの情報が、きっとあると思います。

### 問い合わせ

由布市教育委員会 生涯学習課  
TEL.0977-84-3111 FAX.0977-85-2643  
e-mail:shogai@city.yufu.oita.jp

### 湯布院公民館からのお知らせ

## 学習の成果を披露 ～第42回湯布院公民館まつり～

今年で42回を数える恒例の湯布院公民館まつり(主催/第42回公民館まつり実行委員会/榎原守人実行委員長)が、11月7日、8日に開かれ、公民館は大にぎわいでした。

展示会場では、絵手紙や書道、写真、編み物などの秀作や力作がずらり。大ホールでは、学びのステージが行われ、この日のために練習をしてきた歌や踊り、演奏などで観客を楽しませていました。

また、手打ちそばやあんかけ焼きそばなどの出店のほか、地元団体の湯布霧会による豚汁のサービスもあり、まつりを盛り上げました。



▲ゆふっ子体験教室・ちょぼらクラブの子どもたちによるよさこいソーラン



### 庄内公民館からのお知らせ

## 庄内公民館より

11月27日(金)公民館主催の「人権講演会」が行われました。講師は挾間町山崎一恵氏。自治公民館長、おもと大学生を中心に、庄内地域から多くの聴講者が集まりました。

### 公民館に集まろう! 学びの達人たち⑥

## はさま未来館 ジャザサイズ

こんにちは ジャザサイズです。

ジャザサイズは(1969年にジュディ・シェパード・ミヤットにより生み出されて)現在アメリカをはじめ、32カ国で展開されているダンスフィットネスプログラムです。(今では45万人以上の愛好者がいます。)

ウォームアップ・エアロビクトレーニング・筋力トレーニング・ストレッチと運動強度が分かれていて、運動の苦手な人でも無理なく運動効果が得られやすく全米の最新のヒット曲に合わせて、ヨガ、エアロビクス、ボクササイズ、ピラティスなどの動きを取り入れて踊れるようにプログラムされています。ぜひ一緒に楽しみませんか。

お問い合わせはオーナーの後藤(☎090-8660-6814)までお願いします。

【練習日程】はさま未来館 火・水・金：10時30分～11時30分 土：13時30分～14時30分



# 由布市文化財探訪

その.45

今回は湯布院地域の無形文化財

『ゆふいん源流太鼓』を紹介します！

ゆふいん源流太鼓は今から30年前の1979(昭和54)年に結成され、地域の神社の太鼓の調べを地域の人々の口伝をもとに再現、曲作りも行ってきました。湧き出した源流が小川となり大河となっていくように、湯布院の音を大分から九州、日本、そして世界へと鳴り響かせたいと、保存・啓蒙活動を行ってきたその功績を踏まえ、2005年に湯布院町の無形民俗文化財に指定されました。

発足時はわずか4人で、自前の太鼓がないため各地区から太鼓を借り集め、くる日もくる日も練習したといいます。夜の塚原峠での練習に、地域住民から苦情を言われることや、警察から注意を受けることもあったそうです。

当時、太鼓といえば村祭りや年に1、2度演奏される程度でしかありませんでした。しかし、1年間自己流で練習し出場した「ゆふいん温泉まつり」での初舞台以降、メンバーは舞台上で演奏する喜びを知り、もっと上手くなろうと決意。さらに厳しく熱のこもった練習に打ち込みました。

そのかいあってか、結成から3年後の1982年には「博多駅まつり」「九州太鼓フェア」など、県外にまでその活動範囲を広げ、1985年には韓国において開催された「日韓友好親善会」にて演奏を披露し、海外進出を果たしました。

この韓国での演奏を皮切りに、現在まで60カ国以上で演奏や体験学習を行い、国際交流を推し進めてきました。1985年にはNHK九州スペシャル「叩け男の源流太鼓」で大きく取り上げられ、これまでの活動が紹介されました。



▲ワークショップ風景(於:スペイン)

## 問い合わせ

由布市教育委員会 生涯学習課文化振興係  
☎ 0977-84-3111 (内線226)

また1997年に公民館事業としてゆふいん源流少年隊を結成。わずか4年で総務大臣杯日本太鼓ジュニアコンクールにおいて全国優勝するという快挙を成し遂げます。以降、毎年のように入賞を果たし、青少年教育に多大なる影響を及ぼしました。自前の太鼓も持たない太鼓集団が塚原高原で凍てついた大地に座り、ひたすらバチを振り続けて30年。今宵も大地を鳴り響かせます。



▲台湾公演

## 『無形民俗文化財』と『無形文化財』

上の2つは名前も良く似ていて、何がどのように違うのでしょうか？

そもそも文化財とは、「人類の文化的活動によって生み出された、有形・無形の文化的産物」を指します。

有形の文化財は形が有る、つまり墓碑や建造物などがこれにあたります。無形の文化財は読んで字の如く形の無い文化財で、「無形民俗文化財」と「無形文化財」とが挙げられます。

無形民俗文化財とは、風俗慣習、民俗芸能、年中行事など私達国民の生活の推移を理解するのに欠くことのできないもので、慣習、行事自体そのものを指します。神楽・おせったいなどがこれにあたります。

これに対し、無形文化財は「高度に洗練された技術」「匠の技」を指し、その技術をもつ特定の個人や団体が保持者として認定されます。具体的には、陶芸・彫刻・能楽の太鼓方等で特に優れた技術を有する人たちです。

指定されたものだけが文化財ではなく、身近なところに文化財はあるものです。指定文化財も、そうでないものも、地域の文化は地域で大切に守り伝えていきたいものです。

## ●新春号は…

庄内地域の「庄内神楽」です。お楽しみに！

図書館だより 2009.12 vol.51

# DEAR ディア

由布市立図書館 ☎097-586-3150

庄内図書館 ☎097-582-0214

湯布院図書館 ☎0977-84-2604

冬のたより  
後藤楯根

沼に水鳥  
いつかきて  
麦も青い芽  
ふいたと言う  
畦の枯草  
風に鳴り  
草焼きする子も  
あると言う  
屋根に氷柱は  
細くたり  
村はずかな  
冬と言う。

「月夜の棉畑」より

## 師走の図書館 —12月の本— 行事の多い12月は図書館をフル活用しましょう!



### クリスマス

「クリスマス・クッキング」596 サ(くらし)  
「光でわが家をデコレーション」597 ヒ(くらし)  
「はじめてのリースと花飾り」627.9 イ(くらし)  
「クリスマスをかざろう」750 ハ(しらべ学習)  
「おりがみ冬の行事」754.9 モ(くらし)



### 年末・年始

「文字アートの年賀状」728 サ(一般)  
「干支の切り紙」754.9 オ(くらし)  
「汚れおとし大事典」597.9 サ(くらし)  
「定番おせちとお祝い料理」596.4 テ(くらし)  
「日本人のしきたり」385 イ(一般)

庄内図書館・湯布院図書館にも多数所蔵しています

## 由布市立図書館視聴覚資料CD・DVD・ビデオ コーナーのご案内

由布市立図書館3階にAV(視聴覚資料)コーナーがあります。DVD・ビデオのブースは4台あり、8人が利用できます。CDのブースは2台あり、4人が利用できます。

CDはクラシックから民謡、落語、人気アーティストの作品まで幅広く揃えています。ビデオ・DVDは、子ども向けでは「ドラえもん」「トムとジェリー」「ハリーポッター」「崖の上のポニョ」など。大人向けでは「おくりびと」「釣りバカ日誌」「三国志」や、「風と共に去りぬ」など洋画の名作も多数所蔵しています。館外貸出はできませんが、館内で映画や音楽を楽しんでみてはいかがでしょうか。



ドラえもん



ハリーポッター



風と共に去りぬ



### AV資料所蔵数

CD 1,497  
DVD 244  
ビデオ 637  
その他 69

合計2,447タイトル  
(10月31日現在)

### 12月のテーマ展示

- ・由布市立図書館 『ハッピークリスマス』
- ・庄内図書館 『クリスマス』
- ・湯布院図書館 『読み語り』
- ・児童のコーナー 『クリスマス』

### 12月のミニ個展

由布市立  
図書館

### ヨーロッパフラワーアレンジメント 「Full Bloom」

出展者:平川 嘉代さん

華麗なフラワーアレンジメントをお楽しみください。

### 年末年始休館日 (由布市立図書館・庄内図書館・湯布院図書館)

2009年12月28日(月)~2010年1月4日(月)

上記の期間、休館させていただきます。来年1月5日(火)から通常どおり開館します。ご迷惑をおかけしますがよろしくお願いたします。

### 12月のカレンダー<3館共通>

休館日

<http://library.yufu-city.jp/> mail: [h\\_tosho@city.yufu.oita.jp](mailto:h_tosho@city.yufu.oita.jp)

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		

1月休館日 1日(金)~4日(月)・11日(月)・18日(月)・25日(月)・26日(火)

### おはなし会

由布市立図書館 第3水曜 第4土曜

12月16日(水)・26日(土)  
1月20日(水)・23日(土)

庄内図書館 第3日曜

12月20日(日)・1月17日(日)

湯布院図書館 第3木曜

12月17日(木)・1月21日(木)

### 開館時間

由布市立図書館・湯布院図書館

火~金 午前10時~午後6時  
土・日 午前10時~午後5時

庄内図書館

火~日 午前9時~午後5時

### 休館日(3館共通)

毎週月曜日・最終火曜日・祝日・年末年始



HOT LINE

# みんなのひろば

由布市総合政策課  
☎097-582-1111 内線222

## 試験

### 大分県臨時職員採用候補者 名簿登録試験

県では、県の本庁および県内地方機関において事務補助を行う臨時職員の採用候補者名簿登録試験を実施します。

**募集期間** 12月14日(月)～1月12日(火)

**試験日** 1月31日(日)予定

※応募書式等は、県のホームページに掲載中ですが、県庁人事課や県の各振興局等でも配布します。

**問い合わせ** 県人事課(☎097-506-2311)

**ホームページ**

<http://www.pref.oita.jp/11200/rinji/>

### 陸上自衛隊高等工科大学 (一般)

**応募資格** 平成22年4月1日現在、15歳以上17歳未満(平成5年4月2日から平成7年4月1日までの間に生まれた者)の男子

**試験日** 1月23日(土)

**受付期限** 1月8日(金) ※締切日必着

**問い合わせ** 自衛隊大分募集案内所  
(☎097-546-2177)

## 相談

### 入国・在留・国籍手続無料相談

大分出入国事務取扱協議会では、毎月第1日曜日と第3水曜日に「入国・在留・国籍手続無料相談会」を開催しています。入国管理局許可申請や法務省日本国籍取得手続など、お困りの方はぜひご相談ください。

**時間** 午後1時～午後4時

**場所**

iichiko総合文化センター・国際交流プラザ

**問い合わせ** 大分出入国事務取扱協議会  
(☎0979-43-6329)

## 募集

### 準都市計画区域指定にかかる意見募集

県では、中津市三光地域と大分市本神崎地域において、準都市計画区域の指定を予定しています。広く県民の皆さんから意見を募集したいと思いますので、ご協力をよろしくお願いします。



**資料の閲覧場所** 県土木建築部都市計画課(県庁舎新館6階)、県情報センター(県庁舎本館1階)、地区情報コーナー(各振興局等)、および県ホームページにてご覧いただけます。

**応募方法** 閲覧場所に備え付けの応募用紙に必要事項を記入して、直接または郵送、FAX、Eメールにて1月7日(木)までに県土木建築部都市計画課までお送りください。〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

**その他** 提出された意見とそれに対する県の考え方を整理して公表します。個々の意見に対する回答はしません。

**問い合わせ** 県土木建築部都市計画課(☎097-506-4659、FAX097-506-1778)  
E-mail:a17500@pref.oita.lg.jp

### 大分県立盲学校 高等部生徒募集

**出願資格** 視覚障がい(両眼の視力〈矯正〉がおおむね0.3未満の者、視力以外の視機能障がい(併)を併せ有する者、知的障がい(主)に加えて他の障がい(併)を併せ有する者、視覚障がい(併)を併せ有する者)

#### 募集学科と定員

課程(学科)		入学定員
本科 (中卒者)	普通科	重複障がい学級 単一障がい学級
	保健医療科	8人
専攻科 (高卒以上)	保健医療科	8人
	理療科	8人

**出願期間** 2月15日(月)～2月19日(金)

※募集要項配布期間は2月12日(金)まで

**面接・適正検査** 3月2日(火)

**学力検査** 3月9日(火)

**合格発表** 3月11日(木)

**問い合わせ** 大分県立盲学校教務係(☎097-532-2638/FAX097-532-2636)

## 放送大学4月生募集

平成22年度第1学期(4月入学)の学生を募集中です。放送大学は、テレビ等の放送を利用して授業を行う通信制の大学です。心理学・福祉・経済・歴史・文学・自然科学など、幅広い分野を学べます。

**要項配布期間** 2月28日(日)まで

**出願期限** 2月28日(日)  
※資料を無料で差し上げています。お気軽にお問い合わせください。

**問い合わせ**

放送大学大分学習センター  
(☎097-549-6612)

**ホームページ**

<http://www.campus.u-air.ac.jp/~oitasc/>



## 講習会

### 消防設備点検資格者講習

**実施日** 第1種消防設備点検資格者：1月13日(水)～15日(金)、第2種消防設備点検資格者：1月20日(水)～22日(金) ※それぞれ3日間

**講習会場** 新日鐵明野研修センター「攻玉寮」(大分市明野南)

**受講申請期間** 1月8日(金)まで

**受講料** 第1種・第2種の区分ごとに33,000円(テキスト代含む)

※受講申請書・講習の手引は、大分市消防局、各消防本部、(財)大分県消防設備安全協会に配布しています。郵送により入手をご希望の方は、返信用切手140円を同封の上、下記まで請求してください。

**申込先・問い合わせ** (財)大分県消防設備安全協会 〒870-0023 大分市長浜町2-12-10昭栄ビル4階(☎097-537-3125)

### 警備関連技能講習会

**実施場所** 大分工業会館(大分市下郡)

**実施期間** 1月12日(火)～1月26日(火)(11日間実施) ※受講料は無料

**対象者** 平成22年1月12日現在、58歳以上60歳代までの方で講習修了後、警備関連業務に就業可能な由布市在住の方。※募集定員20人

**申込先・問い合わせ**

(社)由布市シルバー人材センター(☎097-540-7992)

(社)大分県シルバー人材センター(☎097-540-6313)

## お知らせ

### アンケート調査のお願い

ふるさと大分回帰推進連絡会議では、大分県外出身者で県内に移住(1ターン)された方や県内(市街地を除く)に空き家を所有している方を対象に、アンケート調査を12月31日まで実施しています。

アンケートの結果は、大分県への移住・交流促進による地域活性化の取り組みに活用します。協力していただける方は、「移住・交流ポータルサイト『おおいた暮らし』」(<http://iju-oita.jp/>)をご覧ください。下記までご連絡ください。

**問い合わせ** 県観光・地域振興局計画調整班 (☎097-506-2112)

### IT指導出張サービスのご案内

県内の事業所(従業員30人未満)を対象に、ご希望の内容をヒアリングし、IT指導(ワードやエクセル等のパソコン研修)を講師が出向いて行います。

受講料は無料です。内容や日程等は打ち合わせの上、決定しますので、お気軽にお問い合わせください。

**問い合わせ** 富士通エフ・オー・エム株式会社 セミナー事務局(受付時間：9時～17時 ※土日祝日を除く)

(☎0120-429-105)

<http://www.fom.fujitsu.com/kyushu/oita/>

### 医療費等助成の対象疾患が拡大しました

特定疾患治療研究事業の対象疾患に下記の11疾患が追加しました。申請にあたっては主治医に相談の上、最寄りの保健所で手続きを行ってください。

また、新たに追加された11疾患の該当者で、12月28日(月)までに申請があった方は、当該疾患に係る今年10月1日以降の医療費については助成対象になります。

**追加する11疾患** ①家族性高コレステロール血症(ホモ接合体) ②脊髄性筋萎縮症 ③球脊髄性筋萎縮症 ④慢性炎症性脱髄性多発神経炎 ⑤肥大型心筋症 ⑥拘束型心筋症 ⑦ミトコンドリア病 ⑧リンパ脈管筋腫症(LAM) ⑨重症多形滲出性紅斑(急性期) ⑩黄色靱帯骨化症 ⑪間脳下垂体機能障害

**申込先・問い合わせ** 中部保健所由布保健部 (☎097-582-0660)